

**令和 8 年度**  
**上越市食料・農業・農村アクションプラン**  
(令和 8 年度～令和 12 年度)

**令和 8 年 3 月**  
**新潟県上越市**

# 上越市食料・農業・農村アクションプランの策定

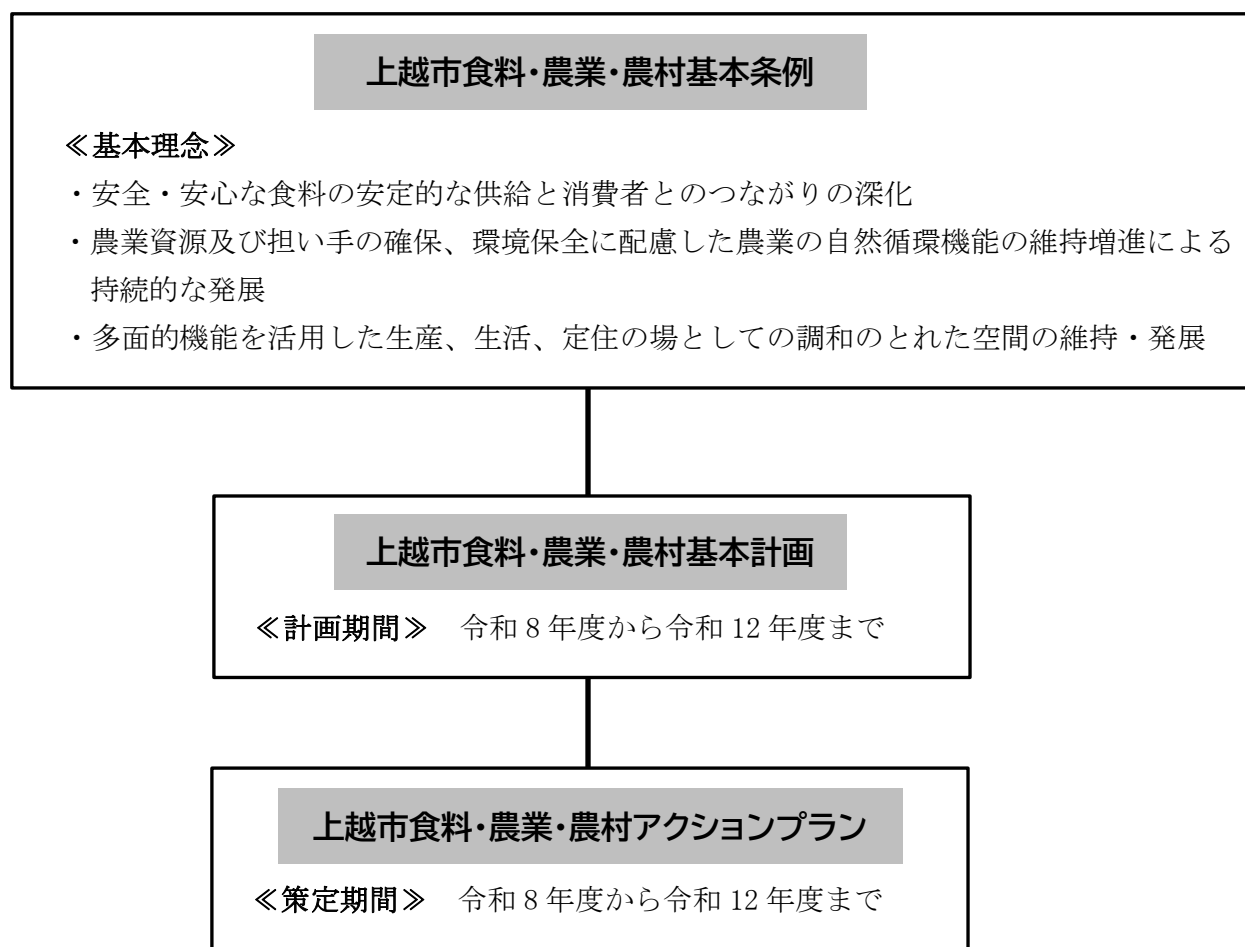
## 1 アクションプラン策定の目的

上越市では、上越市食料・農業・農村基本条例の基本理念を実現するため、上越市食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、食料、農業及び農村に関する各種施策を推進しています。

この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、令和 8 年度から令和 12 年度までの計画期間（5 年間）に、重点的に進める施策について、年次的に取り組む内容を具体的に示した実行計画（アクションプラン）を策定しました。

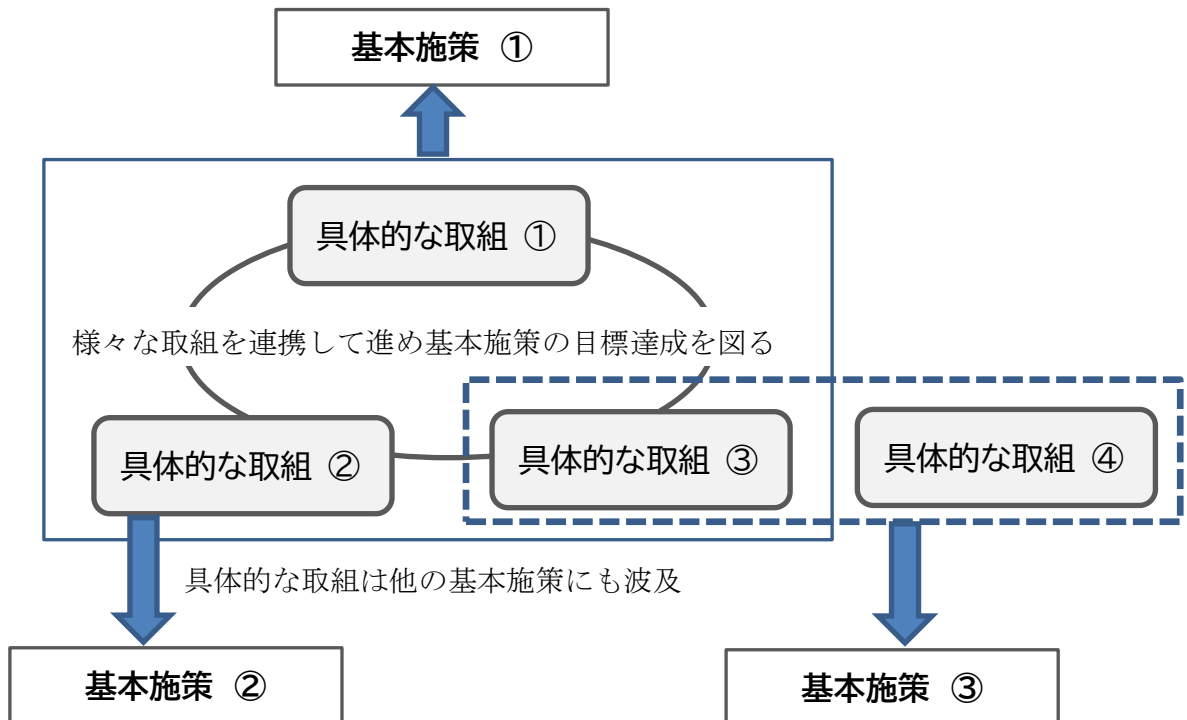
このアクションプランでは、基本計画の施策指標を「アウトカム指標（成果指標）」、アクションプランの具体的な取組を可能な限り「アウトプット指標（事業実施に直接関連する指標）」として落とし込み、アクションプランの目標の達成が、基本計画の施策指標の達成につながり、基本施策が達成されるよう設定しています。

### <アクションプランの位置付け>



## <基本施策と具体的な取組の関係(イメージ)>

アクションプランの具体的な取組は、1つの基本施策だけでなく他の基本施策にも波及することから、複数の基本施策に関連する事業は【再掲】と表記しています。

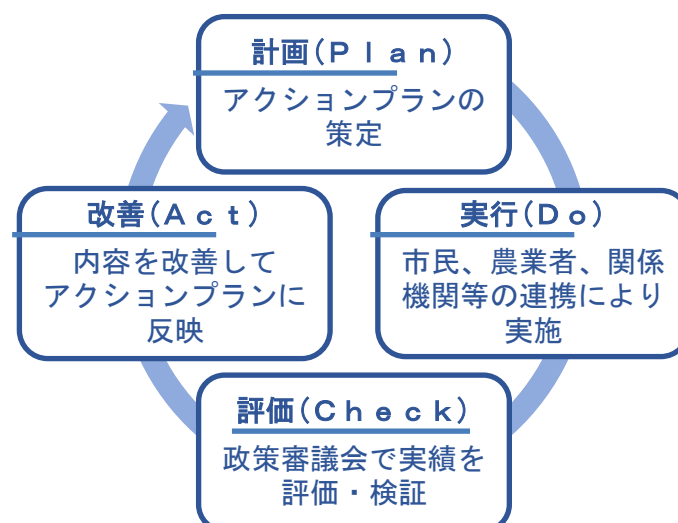


## 2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。

また、これらを確実に実行し、5年ごとに行うアクションプランの見直しに反映します。

## <PDCAサイクルによる評価・検証>



### 3 基本目標別の施策(アクションプラン)

## 食料 安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化

基本目標 1 安全・安心で高品質な食料の安全供給	
基本施策 (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進 (P7)	
アクションプラン:	① 米の需給情報の提供 ② 選ばれる米づくり ③ 国際水準GAP認証制度の推進 ④ 上越産農産物の輸出の推進
基本施策 (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止 (P10)	
アクションプラン:	① 地域計画の推進及び農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 ② 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援
基本施策 (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進 (P12)	
アクションプラン:	① 異常気象に負けない米づくり ② 農業版BCP(事業継続計画)の作成・周知 ③ 家畜伝染病の発生防止 ④ 病害虫の発生防止
基本目標 2 消費者と食・農とのつながりの深化	
基本施策 (1) 消費者と生産者との関係強化 (P15)	
アクションプラン:	① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化 ② 上越産農産物等の情報発信 ③ 首都圏等への農産物等の販売促進 ④ 農産物等のインターネット販売の促進 ⑤ 都市生活協同組合員等との体験交流
基本施策 (2) ライフステージに対応した食育の推進 (P19)	
アクションプラン:	① 食育啓発イベントの実施 ② 食育の啓発
基本施策 (3) 地産地消の推進 (P21)	
アクションプラン:	① 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進 ② 学校給食用野菜の生産・供給の拡大
基本施策 (4) 食品ロスへの対応の強化 (P23)	
アクションプラン:	① 食品ロス削減に向けた取組の推進

# 農業

農業資源及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展

## 基本目標 1 持続可能な農業構造の実現

基本施策 (1) 新たな担い手等の確保・育成の強化 (P24)

- アクションプラン：① 新規就農イベント等での勧誘  
② おためし農業体験の推進  
③ 就農希望者の受入体制の強化  
④ SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信

基本施策 (2) 強い農業経営体の育成 (P27)

- アクションプラン：① 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援  
② 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立

基本施策 (3) 地域計画による担い手への農地集積・集約化の推進 (P29)

- アクションプラン：① 地域計画の推進及び農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】

## 基本目標 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

基本施策 (1) 農業生産基盤の整備 (P30)

- アクションプラン：① 大区画ほ場整備の推進

基本施策 (2) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進 (P31)

- アクションプラン：① スマート農業の推進

基本施策 (3) 環境保全型農業の推進 (P32)

- アクションプラン：① 環境保全型農業の推進

基本施策 (4) 園芸の振興 (P33)

- アクションプラン：① 地域最重点品目の生産拡大

基本施策 (5) 畜産の振興 (P34)

- アクションプラン：① 子牛の導入に対する支援  
② 耕畜連携の推進

**農村**

多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展

**基本目標 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保**

## 基本施策 (1) 中山間地域等の振興 (P 36)

- アクションプラン：① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】
- ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進
  - ③ 多面的機能支払交付金を活用した取組の推進
  - ④ 多面的機能支払交付金による活動組織の広域化
  - ⑤ 棚田地域振興協議会の運営
  - ⑥ 棚田と棚田地域の魅力等の発信

## 基本施策 (2) 鳥獣被害対策の推進 (P 40)

- アクションプラン：① 鳥獣が出没しにくい環境づくりの推進
- ② 侵入防止柵の整備
  - ③ 加害個体の捕獲
  - ④ 効率的・効果的な捕獲活動の推進
  - ⑤ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成
  - ⑥ ジビエの利活用促進

## 基本施策 (3) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進 (P 44)

- アクションプラン：① ため池ハザードマップの作成
- ② ため池防災工事の実施

**基本目標 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出**

## 基本施策 (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 (P 46)

- アクションプラン：① 都市生活協同組合員等との体験交流【再掲】
- ② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】
  - ③ 越後田舎体験事業の推進

## 基本施策 (2) 多様な人材の参画 (P 49)

- アクションプラン：① 農福連携の認知度の向上のための取組の推進

## 基本施策 (3) 地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進 (P 50)

- アクションプラン：① 6次産業化の取組支援
- ② 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進
  - ③ 都市生活協同組合員等との体験交流【再掲】

## 4 アクションプランの推進に対する関係者の責務・役割

基本計画に基づくアクションプランは、次の関係者が連携して事業を推進します。

### (1) 上越市の責務

- ・基本条例の趣旨の浸透を図るため市民への理解促進と合意形成を図る。
- ・基本条例に基づく基本計画にのっとり、食料・農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施する。
- ・施策を講ずるときは、国及び県と連携を深めながら、効果的な事業を実施する。
- ・農業者、農業関係団体及び事業者との連携を進め、地域の総合的な調整を図る機能を担う。

### (2) 農業者・農業関係団体の役割

- ・農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の安定的な供給及び農村におけるまちづくりの主体としての役割を担う。
- ・農業経営を継続・発展させながら、地産地消や地域内自給率の向上に資するため、食料の安定生産に努める。
- ・持続性の高い循環型農業の生産方式に取り組み、生産過程の透明性を確保し、安全な食料の生産に努める。

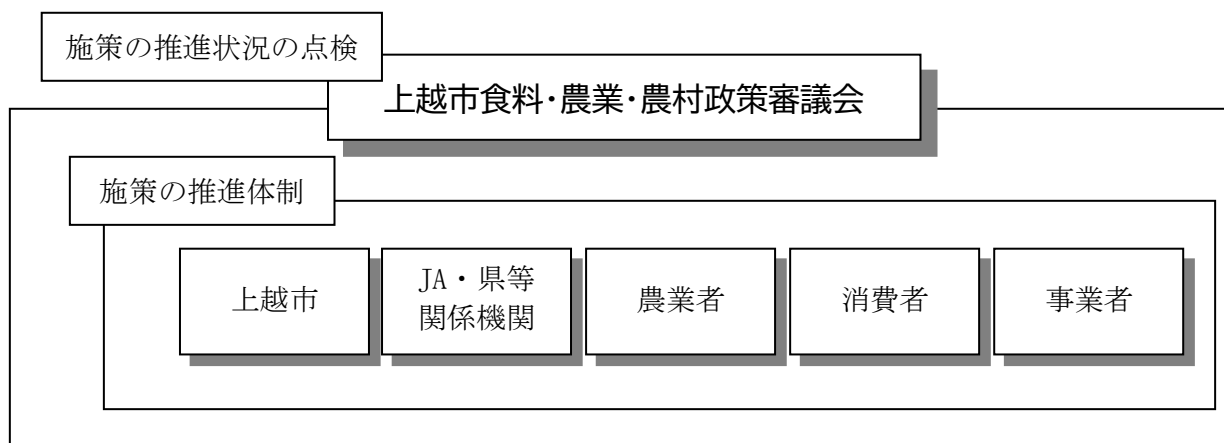
### (3) 市民の役割

- ・健康的な食生活の基である生産現場との各種交流会、農業行事等に参加するなど、食料、農業への理解と提言に努める。
- ・市民は農業都市の住民として、食品残さの循環利用や地域で生産された安全な食料への理解を深め、環境にやさしい日常生活を心がける。

### (4) 事業者の役割

- ・事業活動を行うに当たっては、食料の安全性に関心を持ち、農産物の地域内流通、地域内消費の促進に取り組むことに努める。
- ・農産物を使用する立場から、地域の特色を活かした農産物の生産、流通体制の改善などにつながる食料、農業についての各種提案に努める。

### <アクションプランの推進体制>



# 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

## ◆基本施策

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

## ◆施策指標(アウトカム指標)

指 標	現状(R6)	目標(R12)
全水稻※1 作付面積	12,160ha	12,160ha
主要品種※2 一等米比率	91.7%	95.0%
コシヒカリ食味ランク	A	特A
GAP 認証取得農場数	6	11
輸出用米作付面積	117ha	180ha

※1 全水稻は、主食用米と非主食用米を合計した面積

※2 主要品種は、コシヒカリ・こしいがき・みずほの輝き

## ◆具体的な取組

取組項目	① 米の需給情報の提供【農業振興課:水田農業振興係】				
取組内容	<p>○作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○令和8年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。</p> <p>○国の水田政策の見直しを注視するとともに、安定した農業所得を確保できる非主食用米の生産維持に向けて、関係機関・団体と検討する。</p>				
取組の効果	<p>○需要に応じた米生産により、適正な生産量の確保につながる。</p> <p>○国や県等の補助制度を活用し、安定した農業所得を確保する。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	主食用米 生産面積 10,756ha	主食用米 生産面積 需給状況等を 踏まえて毎年 設定する	主食用米 生産面積 需給状況等を 踏まえて毎年 設定する	主食用米 生産面積 需給状況等を 踏まえて毎年 設定する	主食用米 生産面積 需給状況等を 踏まえて毎年 設定する
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② 選ばれる米づくり【農業振興課:水田農業振興係】				
取組内容	<p>○市場から求められる高品質・良食味の上越産米の安定生産に向けて、上越地域米づくり基本理念(上越地域米「未来へつなぐ食と農」連絡会)に基づき、県及び JA 等の関係機関と連携して、栽培技術情報を生産者へ提供する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○高品質・良食味の上越産米の安定生産に向けて、栽培管理の徹底や有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。</p> <p>○持続可能な地域農業を実現するため、県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、作業の省力化や生産コスト低減に関する農業技術情報を収集し、生産者に提供する。</p>				
取組の効果	○市場から選ばれる米づくりを進めることにより、持続可能な高品質・良食味米の産地を実現する。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	栽培技術情報の発送回数 8回	栽培技術情報の発送回数 8回	栽培技術情報の発送回数 8回	栽培技術情報の発送回数 8回	栽培技術情報の発送回数 8回
	栽培技術研修会の開催 2回	栽培技術研修会の開催 2回	栽培技術研修会の開催 2回	栽培技術研修会の開催 2回	栽培技術研修会の開催 2回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	③ 国際水準 GAP 認証制度の推進【農業振興課:水田農業振興係】				
取組内容	<p>○県及び JA 等の関係機関と連携して、食品の安全や自然環境の保全、生産者の労働安全などの取組が、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを農業者に周知するとともに、国際水準 GAP 認証取得事業補助金の活用を促し、農業生産活動の適正な工程管理を推進する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○有機農業研修会や上越市 GAP 認証取得事業補助金の活用促進等を通じて、国際水準GAP認証の重要性や支援制度について周知、取得を推進する。</p>				
取組の効果	○国際水準 GAP 認証の取得に取り組むことにより、生産管理の見える化や農業生産活動に潜むリスクの軽減を図るとともに、消費者・実需者が求める食品の安全や農業所得の安定・向上につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	GAP認証の周知 年4回	GAP認証の周知 年4回	GAP認証の周知 年4回	GAP認証の周知 年4回	GAP認証の周知 年4回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	④ 上越産農産物の輸出の推進【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○上越産農産物の新たな市場の開拓、経営のリスク分散に向けて、水田活用の直接支払交付金等を活用し、輸出用米の生産を推進する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○上越市輸出用米研究会(事務局:上越市農業再生協議会)が主体となり、県及びJA等の関係機関・団体と連携し、海外における日本産の米の需要などに関する情報収集、販路拡大に必要な取組の検討及び推進を行う。</p>				
取組の効果	○海外に販路を拡大することにより、経営基盤が強化され、農業所得の向上につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	輸出用米研究会 参加農業者数 6団体	輸出用米研究会 参加農業者数 7団体	輸出用米研究会 参加農業者数 8団体	輸出用米研究会 参加農業者数 9団体	輸出用米研究会 参加農業者数 10団体
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

# 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

## ◆基本施策

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

## ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
耕地面積	16,300ha	16,000ha

## ◆具体的な取組

取組項目	① 地域計画の推進及び農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【農政課:農地利用調整係】				
取組内容	<p>○「地域計画」を推進するとともに、県及び農業委員会、JA などの関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する。</p> <p>&lt;令和 8 年度の取組内容&gt;</p> <p>○令和 6 年度に策定した「地域計画」について、適宜、農業者等による同計画の実現に向けた話し合いを行う協議の場を開催するとともに農業委員会が農業者等の意向を把握し作成した目標地図の素案を基に地域の実情に応じた地域計画の見直しを行う。</p> <p>○農業委員会などと連携し、農地中間管理事業の適切な運用を通して、地域計画に基づき担い手への農地集積、担い手間の利用権の交換による農地集約化に取り組む。また、農地中間管理事業や事業実施を交付要件とする国の補助金の周知を行う。</p>				
取組の効果	○担い手への農地の集積・集約化を推進することにより、経営基盤の強化と生産コストの低減が図られるとともに、次世代に向けた優良農地の保全につながる。				
目 標 値	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区
実 績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

取組項目	⑤ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課:担い手育成係・農業振興課:中山間地域農業係】				
取組内容	<p>○中山間地域の農地の保全や農業者の所得向上に向けて、中山間地域等直接支払交付金や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金第6期対策における新たな「ネットワーク化活動計画」の作成が円滑に進むよう、集落協定への指導・助言などを積極的に行い、協定に基づく農業生産活動や共同取組活動を引き続き支援する。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金の対象農用地等へのそば・山菜等の振興作物の栽培について指導・助言する。</p> <p>○担い手育成協議会や関係機関・団体と連携し、生産組織や農業者等への農業経営に関する指導、助言を行う。</p>				
取組の効果	○農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動を維持することで、多面的機能の確保と農地の保全が図られる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	全集落協定における「ネットワーク化活動計画」の作成支援 (他地域との連携や地域内組織等の参画をコーディネート)				「ネットワーク化活動計画」に基づく活動の実施
	ネットワーク化活動計画」の作成進捗率 40%	ネットワーク化活動計画」の作成進捗率 60%	ネットワーク化活動計画」の作成進捗率 80%	ネットワーク化活動計画」の作成進捗率 100%	
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

# 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

## ◆基本施策

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

## ◆施策指標(アウトカム指標)

指 標	現状(R6)	目標(R12)
主要品種※一等米比率	91.7%	95.0%

※ 主要品種は、コシヒカリ・こしいがき・みずほの輝き

## ◆具体的な取組

取組項目	① 異常気象に負けない米づくり【農業振興課:水田農業振興係】				
取組内容	<p>○県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動や自然災害等に関する情報の把握に努め、フェーン現象や台風等の異常気象等の発生が予想される場合は、速やかに注意喚起を行う。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動の予測を踏まえた栽培管理等の情報を適期に提供する。</p> <p>○異常気象等の発生が予想される場合は、認定農業者メーリングリスト等を活用し、速やかに注意喚起を行う。</p>				
取組の効果	○定期的な栽培技術情報の提供に加え、気候変動予測による栽培管理情報を適期に行うことにより、高品質米の安定した生産につながる。				
目 標 値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	栽培技術情報の発送回数 8回	栽培技術情報の発送回数 8回	栽培技術情報の発送回数 8回	栽培技術情報の発送回数 8回	栽培技術情報の発送回数 8回
実 績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② 農業版 BCP(事業継続計画)の作成・周知【農業振興課:水田農業振興係】				
取組内容	<p>○市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版 BCP(事業継続計画)作成の重要性を広く周知し、作成を促す。</p> <p>&lt;令和 8 年度の取組内容&gt;</p> <p>○大雪災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版 BCP を市ホームページや農業者向けのメール配信により周知する。</p> <p>○農業者向け研修会等の機会を捉えて農業版 BCP を周知する。</p>				
取組の効果	○自然災害等が発生した場合でも、市内農業者がリスクに対する備えや意識を持つことで、農地や農作物の被害を最小限に抑え、強い農業経営体の構築につながる。				
目標値	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	各種研修会での周知周知回数 年 2 回	各種研修会での周知周知回数 年 2 回	各種研修会での周知周知回数 年 2 回	各種研修会での周知周知回数 年 2 回	各種研修会での周知周知回数 年 2 回
実績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

取組項目	⑥ 家畜伝染病の発生防止【農業振興課:園芸畜産振興係】				
取組内容	<p>○県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病などの発生状況や防疫対策を情報提供するとともに、伝染病予防注射に要する経費を支援する。</p> <p>&lt;令和 8 年度の取組内容&gt;</p> <p>○県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病の発生情報や防疫対策に関する情報を生産者へ周知する。</p> <p>○衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射に要する経費を支援する。</p>				
取組の効果	○家畜伝染病の発生状況や防疫対策を周知することにより、衛生面での意識が高まり、家畜伝染病の発生を抑止し、畜産経営の安定につながる。				
目標値	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	家畜伝染病の発生件数 0 件	家畜伝染病の発生件数 0 件	家畜伝染病の発生件数 0 件	家畜伝染病の発生件数 0 件	家畜伝染病の発生件数 0 件
実績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

取組項目	③ 病害虫の発生防止【農業振興課:水田農業振興係】				
取組内容	<p>○NOSAI及び県等の関係機関・団体と連携し、病害虫の発生状況を調査するとともに、発生状況を踏まえた防除技術を生産者へ情報提供する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○上越市病害虫防除協議会において、病害虫の発生予察調査を実施し、その結果や対応策としての防除技術情報について、関係機関と連携し農業者に周知する。</p>				
取組の効果	○病害虫の発生状況や防除技術情報を周知することにより、農作物への被害を防止し、良質な農作物の生産につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	予察調査実施及び周知回数各5回	予察調査実施及び周知回数各5回	予察調査実施及び周知回数各5回	予察調査実施及び周知回数各5回	予察調査実施及び周知回数各5回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 消費者と食・農とのつながりの深化

### ◆基本施策

#### (1) 消費者と生産者との関係強化

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
農産物直売所販売額※1	12 億 7,664 万円	13 億円
都市生活協同組合での地場産農産物・農産加工品の販売額※2	3 億 8,827 万円	4 億 9,300 万円

※1 令和 6 年新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

※2 農村振興課集計データ

### ◆具体的な取組

取組項目	① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	○市内の農産物直売所や、その取扱商品に関する消費者へのPRを継続的に行う。 <u>＜令和 8 年度の取組内容＞</u> ○市内農産物直売所と連携して、「上越直売所祭り」を開催し、市内農産物直売所の利用促進を行う。				
取組の効果	○事業を契機に、消費者から農産物直売所の魅力を体感してもらうことで、農産物直売所の利用拡大・販売額向上につながる。				
目標値	令和 8 年度 上越直売所祭り参加者数 250 人	令和 9 年度 上越直売所祭り参加者数 255 人	令和 10 年度 上越直売所祭り参加者数 260 人	令和 11 年度 上越直売所祭り参加者数 265 人	令和 12 年度 上越直売所祭り参加者数 270 人
実績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

取組項目	② 上越産農産物等の情報発信【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○上越産農産物等の消費者へのPR、販売促進及び市内農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報発信を強化する。</p> <p>&lt;令和8年度取組内容&gt;</p> <p>○上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業などの取組や、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、Facebook や YouTube 等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置、学校給食における「上越野菜」の日の実施などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。なお、発信にあたっては、農産物の美味しさや新鮮さ、安全・安心といった食品としての魅力はもとより、栄養価や環境への配慮、生産者の思いなど、消費者の視点にたった情報とする。</p>				
取組の効果	○農産物直売所の利用促進が図られるとともに、生産者の販路拡大、所得の向上につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	市 Facebook の情報発信回数 36回	市 Facebook の情報発信回数 36回	市 Facebook の情報発信回数 36回	市 Facebook の情報発信回数 36回	市 Facebook の情報発信回数 36回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	③ 首都圏等への農産物等の販売促進【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。</p> <p>○農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。</p> <p>○ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税寄附者の需要が高い米にとどまらず、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。</p>				
取組の効果	<p>○上越産品が首都圏等の消費者の目に継続的に触れる環境が生まれる。</p> <p>○生産者が消費者や実需者のニーズを直接把握し、ニーズに基づく農産物や加工品の生産ができ、生産者の所得向上につながる。</p> <p>○ふるさと納税制度を通して、当市や当市の農産物等の知名度向上や価値、魅力をPRすることにより、来訪者の増加や農産物等の需要拡大につながる。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	④ 農産物等のインターネット販売の促進【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○意欲ある農業者等が取り組むインターネットを活用した販売促進活動への支援を行う。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○専門家を講師に招き、ネットショップにおける広告方法や SNS の活用方法などを学ぶ講座を開催する。</p> <p>○インターネット販売などに関する課題や悩み等を解決するため、専門家による個別相談会を開催する。</p> <p>○マーケティング活動支援事業補助金により、農業者等が自ら行う営業活動や広告宣伝等を支援する。</p>				
取組の効果	<p>○利用が急増しているネット販売への農業者、事業者の参入が増える。</p> <p>○市内農産物等の販売拡大及び販路開拓につながる。</p> <p>○適正希望販売価格の確立、生産者の所得向上につながる。</p> <p>○ふるさと納税の登録事業者及び登録商品数が増加し、ふるさと納税の寄附額の増加につながる。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	インターネットショッピングモールへの新規出店農業者数 1事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 1事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 1事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 1事業者	インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 1事業者
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	⑤ 都市生活協同組合員等との体験交流【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○都市生活協同組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○都市生活協同組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。</p>				
取組の効果	<p>○首都圏への販路拡大に向け、都市生活協同組合等を通じ、交流することにより、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	体験交流回数 10回	体験交流回数 10回	体験交流回数 10回	体験交流回数 10回	体験交流回数 10回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 消費者と食・農とのつながりの深化

### ◆基本施策

(2) ライフステージに対応した食育の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R5)	目 標(R12)
食育に関心を持っている市民の割合 (食育市民アンケート)	70.8%	90.0%

### ◆具体的な取組

取組項目	① 食育啓発イベントの実施【農政課・農業総務係】				
取組内容	<p>○市民が日常の「食」を身近に考え、健康的で持続可能な食生活を実践できるよう、地産地消や食品ロス削減、郷土料理の継承をテーマとした食育啓発イベントを実施する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○これまで市単独で実施してきたイベントを見直し、JA直売所との連携による季節ごとの試食イベント(年2回)や、教育委員会主催の関連イベント「学び愛フェスタ」への出展を通じて、無関心層・子ども世代・保護者層など幅広い層への効果的な情報発信を行う。</p>				
取組の効果	<p>○食体験など楽しみながら「食」を学ぶことにより、食への関心が高まる。</p> <p>○買い物客や子ども・保護者など多様な層に対し、自然な形で食育を啓発できる。</p>				
目 標 値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	食育啓発イベントの実施回数 3回/年	食育啓発イベントの実施回数 3回/年	食育啓発イベントの実施回数 3回/年	食育啓発イベントの実施回数 3回/年	食育啓発イベントの実施回数 3回/年
実 績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② 食育の啓発【農政課:農業総務係】				
取組内容	<p>○第4次上越市食育推進計画に基づき、全市民運動として食育を推進するため、年間を通じて、ホームページやSNS等で食育に関する情報を発信し、食育の「実践」の定着に向けた取組を強化する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○市ホームページや料理レシピサイト「クックパッド」、Instagramで栄養や健康、食文化、市内食育関係団体の事業などの情報を発信する。</p> <p>○家庭などで実践できる郷土料理や旬の食材を使用した料理の紹介のためのレシピをクックパッドに掲載する。</p>				
取組の効果	<p>○若年層から家庭・地域へと広がる形で食育の実践が定着する。</p> <p>○年間を通じてホームページやSNS等で情報発信することにより、市民の食育への関心が高まる。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	食育情報の 発信回数 4回以上/月	食育情報の 発信回数 4回以上/月	食育情報の 発信回数 4回以上/月	食育情報の 発信回数 4回以上/月	食育情報の 発信回数 4回以上/月
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 消費者と食・農とのつながりの深化

### ◆基本施策

#### (3) 地産地消の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
地産地消推進の店認定数	168 軒	188軒
学校給食への地場産野菜の使用率	14.0%	18.0%

### ◆具体的な取組

取組項目	① 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○上越製品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地産地消推進の店」「プレミアム認定店」に認定し、地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、地産地消推進の店を市ホームページやInstagramに掲載して、市民や観光客に向けて地産地消推進の店の周知を行う。</p> <p>○地産地消推進の店と協力して、上越製品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。</p> <p>○地産地消推進の店ロゴマークを活用したPRを促進する。</p>				
取組の効果	○地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施することで、上越産品を市民や観光客へ周知するとともに、市内の小売店・飲食店等の地産地消に対する理解が深まり、認定店の増加や上越製品の生産及び消費の拡大につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	事業実施回数 1回/年	事業実施回数 1回/年	事業実施回数 1回/年	事業実施回数 1回/年	事業実施回数 1回/年
実績	地産地消推進 キャンペーン 参加店舗数 41店舗	地産地消推進 キャンペーン 参加店舗数 42店舗	地産地消推進 キャンペーン 参加店舗数 43店舗	地産地消推進 キャンペーン 参加店舗数 44店舗	地産地消推進 キャンペーン 参加店舗数 45店舗
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	⑦ 学校給食野菜の生産・供給の拡大【農業振興課:園芸畜産振興係】				
取組内容	<p>○学校給食における地場産野菜の使用率の向上を図るため、園芸作物の生産拡大を支援するとともに、安定した供給体制を維持する。</p> <p>&lt;令和8年度取組内容&gt;</p> <p>○学校給食野菜の生産者や供給に携わる関係者と課題を共有するとともに、課題の解決を前進させるための検討を行う。</p> <p>○地場産野菜の生産量を確保するため、生産者や関係者と連携しながら、園芸作物の生産拡大を図る。</p>				
取組の効果	○学校給食で地場産野菜を使用することにより、子供たちが地域の自然や農業への理解を深め、より深く郷土愛を育むことにつながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	生産者や関係機関との情報共有・課題検討会議の開催	生産者や関係機関との情報共有・課題検討会議の開催	生産者や関係機関との情報共有・課題検討会議の開催	生産者や関係機関との情報共有・課題検討会議の開催	生産者や関係機関との情報共有・課題検討会議の開催
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 消費者と食・農とのつながりの深化

### ◆基本施策

#### (4) 食品ロスへの対応の強化

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状(R5)	目標(R12)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	90.5%	92.6%

### ◆具体的な取組

取組項目	① 食品ロス削減に向けた取組の推進【農政課・農業総務係】				
取組内容	<p>○市民・事業者・生産者が一体となって食品ロス削減に取り組むため、全体的な啓発と行動促進を図る。市独自の「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」を継続して広報紙や市ホームページ、SNS 等で周知し、外食時や家庭での食べ残し削減を呼び掛ける。</p> <p>&lt;令和 8 年度の取組内容&gt;</p> <p>○「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」など、食品ロスの取組を広報紙や市ホームページ&lt;SNS 等で周知する。</p> <p>○食育関係団体や市内関係課と連携し、食育実啓発イベント等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。</p> <p>○6次産業化や農商工連携等の推進により、規格外農産物の加工や販売など生産段階での食品ロス削減につながる取組事例を、SNS や農業者向け説明会などで情報発信する。</p>				
取組の効果	○食品ロス削減に向けた市独自の施策である「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」のほか、家庭や事業者における食品ロス削減の取組を呼び掛けることにより、食品ロス削減を認識し、意識した行動につながる効果が期待できる。				
目標値	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	啓発回数 3 回/年以上	啓発回数 3 回/年以上	啓発回数 3 回/年以上	啓発回数 3 回/年以上	啓発回数 3 回/年以上
実績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

# 1 持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(1) 新たな担い手等の確保・育成の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
新規就農者の年間確保数	15 人	35 人

◆具体的な取組

取組項目	① 新規就農イベント等での勧誘【農政課:担い手育成係】				
取組内容	<p>○県や庁内関係部署と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の農業の魅力を発信するとともに、農業大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○上越市担い手育成総合支援協議会の経営継承コーディネーターと共に、新規就農者を対象とした就農イベントへの出展や県内外の大学等を訪問して、新規就農PRパンフレットを活用し、当市での就農へ勧誘する。</p> <p>○市農業ポータルサイト「農業なび」に新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。</p>				
取組の効果	○当市への移住・定住を促し、次世代の農業を担う新規就農者を確保することにより、地域農業の維持・活性化につながる。				
目標値	令和8年度 イベントでの ブース来訪者 40人	令和9年度 イベントでの ブース来訪者 40人	令和10年度 イベントでの ブース来訪者 40人	令和11年度 イベントでの ブース来訪者 40人	令和12年度 イベントでの ブース来訪者 40人
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② おためし農業体験の推進【農政課:担い手育成係】				
取組内容	<p>○市内の農業者と連携して、体験希望者の要望に希望沿った農業体験を提供する。  <u>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</u></p> <p>○市ホームページや就農イベント等で「おためし農業体験」の参加者を募集し、体験内容を聞き取り、希望に応じたカリキュラムを作成するとともに、受け入れ農家とのマッチングを図る。</p> <p>○農業者向けの事業説明会、上越市担い手育成総合支援協議会等が開催する研修会等で「おためし農業体験」について周知を図るとともに、新たな受入先の掘り起こしを図る。</p> <p>○参加者の宿泊費や旅費の一部を補助するなど、参加しやすい環境を整備する。</p>				
取組の効果	○要望に沿った農業体験を提供することにより、当市で営農活動を経験してもらい、新規就農者の確保につなげる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	大学等訪問数 8校	大学等訪問数 8校	大学等訪問数 8校	大学等訪問数 8校	大学等訪問数 8校
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	③ 就農希望者の受入体制の強化【農政課:担い手育成係】				
取組内容	<p>○国の制度を活用し、就農希望者が営農に必要な知識や技術等を身につけるための研修の機会を提供する。  <u>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</u></p> <p>○就農希望者に基本的な知識・技術の習得や仲間づくりの機会を提供するため、関係機関・団体と連携し上越市担い手育成総合支援協議会内に研修機関を設置するとともに令和9年度からの研修受け入れに向けて体制を整備する。</p>				
取組の効果	○就農希望者の研修受入体制を整備し、研修後の就農や就業につなげることにより、新規就農者の確保・育成を図る。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	研修機関の 設置	研修生 2人	研修生 2人	研修生 2人	研修生 2人
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	④ SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課：農業総務係・農業振興課：販売促進係】				
取組内容	<p>○上越市農業の魅力を広く発信し、農業への関心と関わりを高めるため、Instagramを中心とした SNS の活用を強化する。四季折々の農作業風景や農産物、地産地消推進店、地場食材を使ったレシピなどのほか、市内で意欲的に農業に取り組む生産者の取組や想いを写真や動画で紹介し、「上越のぞ農業の魅力」を発信する。</p> <p>&lt;令和 8 年度の取組内容&gt;</p> <p>○各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報のほか、食育や上越市地産地消推進の店などの情報等を発信する。</p>				
取組の効果	○上越市農業の魅力を、SNS を通じて発信することで、関係人口の拡大や市外・県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農産物に関心を持つきっかけとなることが期待される。				
目標値	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	上越市農業の魅力の SNS 等での発信回数 2回以上/週	上越市農業の魅力の SNS 等での発信回数 2回以上/週	上越市農業の魅力の SNS 等での発信回数 2回以上/週	上越市農業の魅力の SNS 等での発信回数 2回以上/週	上越市農業の魅力の SNS 等での発信回数 2回以上/週
	農林水産部 Instagram の投稿閲覧数 平均 1,200 回	農林水産部 Instagram の投稿閲覧数 平均 1,300 回	農林水産部 Instagram の投稿閲覧数 平均 1,400 回	農林水産部 Instagram の投稿閲覧数 平均 1,500 回	農林水産部 Instagram の投稿閲覧数 平均 1,600 回
実績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

# 1 持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(2) 強い農業経営体の育成

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
法人数(認定農業者)	167 法人	173 法人

◆具体的な取組

取組項目	① 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援【農政課:担い手育成係】				
取組内容	<p>○複数の農業法人が連携して、生産コストの低減や農地の保全等を図る取組を推進するため、法人間等での話し合いを支援するとともに、後継者不足に悩む集落営農法人等の経営継続を支援する。</p> <p>&lt;令和 8 年度の取組内容&gt;</p> <p>○上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、株式会社化や経営継承に向けた研修会の開催及び農業者への啓発を行う。</p> <p>○後継者不足により経営継続の困難が見込まれる法人等について、上越市担い手育成総合支援協議会及び関係機関・団体と連携し、個別に訪問して聞き取りを行うなど、現状を把握する。</p>				
取組の効果	○農業機械や労働力を共有し、生産コストの低減を図ることにより、農業法人の経営の安定化と農地の保全につながる。				
目 標 値	令和 8 年度 研修会実施 1 回以上	令和 9 年度 研修会実施 1 回以上	令和 10 年度 研修会実施 1 回以上	令和 11 年度 研修会実施 1 回以上	令和 12 年度 研修会実施 1 回以上
実 績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

取組項目	② 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立【農政課:担い手育成係・農林水産整備課:農業農村整備係】				
取組内容	<p>○地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた予算確保を図りつつ、新規のほ場整備にあわせて、法人の設立を推進していく。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。</p> <p>○ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対して、法人化に向けた取組を支援する。</p>				
取組の効果	○基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	1ha区画以上のほ場整備面積 50ha増 法人数 (認定農業者) 169経営体	1ha区画以上のほ場整備面積 50ha増 法人数 (認定農業者) 170経営体	1ha区画以上のほ場整備面積 50ha増 法人数 (認定農業者) 171経営体	1ha区画以上のほ場整備面積 50ha増 法人数 (認定農業者) 172経営体	1ha区画以上のほ場整備面積 50ha増 法人数 (認定農業者) 173経営体
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

# 1 持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(3) 地域計画による担い手への農地集積・集約化の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
農地集積率	76.0%	90.0%

◆具体的な取組

取組項目	① 地域計画の推進及び農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】 【農政課:農地利用調整係】				
取組内容	<p>○「地域計画」を推進するとともに、県及び農業委員会、JA などの関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する。</p> <p>&lt;令和 8 年度の取組内容&gt;</p> <p>○令和 6 年度に策定した「地域計画」について、適宜、農業者等による同計画の実現に向けた話し合いを行う協議の場を開催するとともに農業委員会が農業者等の意向を把握し作成した目標地図の素案を基に地域の実情に応じた地域計画の見直しを行う。</p> <p>○農業委員会などと連携し、農地中間管理事業の適切な運用を通して、地域計画に基づき担い手への農地集積、担い手間の利用権の交換による農地集約化に取り組む。また、農地中間管理事業や事業実施を交付要件とする国の補助金の周知を行う。</p>				
取組の効果	○担い手への農地の集積・集約化を推進することにより、経営基盤の強化と生産コストの低減が図られるとともに、次世代に向けた優良農地の保全につながる。				
目 標 値	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区	集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区 1 地区
実 績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

## 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

### ◆基本施策

#### (1) 農業生産基盤の整備

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
1ha 区画以上のほ場整備面積	4,857ha	5,157ha

※ ほ場整備の事業主体:新潟県

### ◆具体的な取組

取組項目	① 大区画ほ場整備の推進【農林水産整備課:農業農村整備係】				
取組内容	<p>○地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。</p>				
取組の効果	<p>○ほ場整備の大区画化により、大型機械が導入され、作業時間の大幅な短縮が図られる。</p> <p>○地域の生産法人や担い手への集積により、持続的な農業経営が実現できる。</p> <p>○暗渠排水(地下かんがい)の導入により、高収益作物への転換など複合的な経営が実現できる。</p>				
目標値	令和8年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 50ha 増	令和9年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 50ha 増	令和10年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 50ha 増	令和11年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 50ha 増	令和12年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 50ha 増
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

※ ほ場整備の事業主体:新潟県

## 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

### ◆基本施策

(2) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
大区画化ほ場でスマート農業技術を活用した場合の60kg当たりの米生産コスト	10,253 円	9,500 円
スマート農機を導入・活用する経営体の割合	18.4%	30.0%

### ◆具体的な取組

取組項目	① スマート農業の推進【農業振興課:水田農業振興係】				
取組内容	<p>○スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演見学会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。</p> <p>&lt;令和8年度取組内容&gt;</p> <p>○スマート農機を活用した直播栽培の促進のほか、スマート農機の実演見学会を実施する。</p> <p>○国や県等の補助制度を活用し、スマート農機の導入を支援する。</p>				
取組の効果	○スマート農機の導入により、労働力軽減や生産コストの低減と品質の安定につながる。				
目 標 値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	スマート農機実演見学会の実施	スマート農機実演見学会の実施	スマート農機実演見学会の実施	スマート農機実演見学会の実施	スマート農機実演見学会の実施
実 績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

### ◆基本施策

#### (3) 環境保全型農業の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
環境保全型農業に取り組む面積	790ha	885ha
うち多面的機能支払交付金 <sup>※1</sup> の取組面積	—	292ha
うち環境保全型農業直接支払交付金 <sup>※2</sup> の取組面積	790ha	593ha
うち有機農業の取組面積	60ha	120ha

※1 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する制度

※2 化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する制度

### ◆具体的な取組

取組項目	① 環境保全型農業の推進【農業振興課:水田農業振興係】				
取組内容	<p>○食品の安全や地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に貢献する環境保全型農業を推進するため、情報発信を強化する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○イベントや研修会等を通じて農業者や消費者に対して環境保全型農業に関する情報を発信し、環境保全型農業の取組面積の拡大を目指す。</p>				
取組の効果	○環境と調和のとれた環境保全型農業を推進することにより、農業及び食品産業の持続的な発展と環境への負荷の少ない健全な経済の発展につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	イベント等を通じた農業者や消費者への環境保全型農業の情報発信4回以上	イベント等を通じた農業者や消費者への環境保全型農業の情報発信4回以上	イベント等を通じた農業者や消費者への環境保全型農業の情報発信4回以上	イベント等を通じた農業者や消費者への環境保全型農業の情報発信4回以上	イベント等を通じた農業者や消費者への環境保全型農業の情報発信4回以上
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(4) 園芸の振興

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
水田を活用したえだまめの作付面積	72.8ha	102.8ha

◆具体的な取組

取組項目	① 地域最重点品目の生産拡大【農業振興課:園芸畜産振興係】				
取組内容	○新たに園芸導入・拡大する者や生産発展に取り組む者に対して、園芸作物の生産拡大を図る。 <令和8年度の取組内容> ○国の水田政策を活用するとともに種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、園芸の生産拡大を図る。 ○新潟県園芸振興基本戦略に基づき、水稻栽培に依存しない経営基盤の強化を図る				
取組の効果	○園芸作物の生産拡大を推進することにより、販売額の向上及び農業所得の向上につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	市単事業を活用した生産拡大面積 20a	市単事業を活用した生産拡大面積 20a	市単事業を活用した生産拡大面積 21a	市単事業を活用した生産拡大面積 21a	市単事業を活用した生産拡大面積 22a
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(5) 畜産の振興

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目		現 状(R6)	目 標(R12)
市内で飼養されている家畜の頭羽数	乳用牛頭数	127 頭	142 頭
	肉用牛頭数	518 頭	642 頭
	養鶏数	398,873羽	370,523 羽

◆具体的な取組

取組項目	① 子牛の導入に対する支援【農業振興課:園芸畜産振興係】				
取組内容	○生産者に対して、肥育用子牛の導入費用を支援する。 <令和8年度の取組内容> ○優良な肥育用子牛の導入に要する経費を支援することにより、畜産の経営基盤の維持・強化と肥育農家数の維持を図る。				
取組の効果	○肥育用子牛の導入費用を支援することにより、安定した畜産経営を維持し、肥育農家数の維持につながる。				
目 標 値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	肥育用子牛の導入頭数 220 頭	肥育用子牛の導入頭数 240 頭	肥育用子牛の導入頭数 253 頭	肥育用子牛の導入頭数 253 頭	肥育用子牛の導入頭数 253 頭
実 績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② 耕畜連携の推進【農業振興課:園芸畜産振興係】				
取組内容	<p>○畜産飼料となる稲WCS(ホールクroppサイレージ)を安定的に供給するため、耕畜連携による生産体制の強化を図る。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○上越地域クラスター協議会で耕畜連携に向けた課題を関係機関・団体と共有し、課題解決に向けて取り組む。</p>				
取組の効果	○耕畜連携を実現することにより、畜産農家の飼料コスト縮減や耕種農家の肥料コスト縮減等が図られ、耕畜連携による好循環につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	耕畜連携に向けた関係者会議の開催、取組内容の決定	耕畜連携に向けた取組の実施	耕畜連携に向けた取組の実施	耕畜連携に向けた取組の実施	耕畜連携に向けた取組の実施
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

# 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(1) 中山間地域等の振興

◆施策指標(アウトカム指標)

指 標	現状(R6)	目標(R12)
中山間地域等直接支払交付金取組集落数	239 集落	239 集落
多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積	12,298ha	13,004ha
棚田地域振興協議会の組織数	18 協議会	18 協議会

◆具体的な取組

取組項目	① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】 【農政課:担い手育成係・農業振興課:中山間地域農業係】				
取組内容	<p>○中山間地域の農地の保全や農業者の所得向上に向けて、中山間地域等直接支払交付金や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急降雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金第6期対策における新たな「ネットワーク化活動計画」の作成が円滑に進むよう、集落協定への指導・助言などを積極的に行い、協定に基づく農業生産活動や共同取組活動を引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払交付金の対象農用地等へのそば・山菜等の振興作物の栽培について指導・助言する。</li> <li>・上越市担い手育成総合支援協議会や関係機関と連携し、生産組織や農業者等への農業経営に関する指導、助言を行う。</li> </ul>				
取組の効果	○農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動を維持することで、多面的機能の確保と農地の保全が図られる。				
目 標 値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	全集落協定における「ネットワーク化活動計画」の作成支援 (他地域との連携や地域内組織等の参画をコーディネート)				「ネットワーク化活動計画」に基づく活動の実施
	ネットワーク化活動計画」の作成進捗率 40%	ネットワーク化活動計画」の作成進捗率 60%	ネットワーク化活動計画」の作成進捗率 80%	ネットワーク化活動計画」の作成進捗率 100%	
実 績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進【農業振興課:中山間地域農業係】				
取組内容	<p>○中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、将来の農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けた推進チームの枠組みを継続し、地域の取組をサポートする。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○上越市中山間地域元気な農業づくり推進協議会の推進チーム全体会において、各地域の取組実績や計画など、取組状況を共有する。</p> <p>○中山間地域元気な農業づくり推進員が「将来ビジョン」の取組みをきめ細かくサポートし、地域が自立して活動が継続できるよう伴走型で支援する。</p>				
取組の効果	○地域が主体となって課題解決を進めることで、農地保全や農業生産活動の継続が図られる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(令和7~11年度:将来ビジョンに係る推進チーム設置)				地域主体の活動が展開
	元気な農業づくり推進員による活動支援 60回/年/人	元気な農業づくり推進員による活動支援 60回/年/人	元気な農業づくり推進員による活動支援 60回/年/人	元気な農業づくり推進員による活動支援 60回/年/人	
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	③ 多面的機能支払交付金を活用した取組の推進【農林水産整備課:農業農村整備係】				
取組内容	<p>○取組面積の拡大及び多面的機能の発揮を促すため、関係機関と連携して、未取組の地域への働きかけを実施し、制度の取組を推進する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○未取組地域への説明会を開催し、働きかけを行う。</p>				
取組の効果	○多面的機能支払交付金の支援により、農業用施設の改修及び地域が共同で農地を維持する活動が行われ、地域資源の適切な保全が図られる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	新たに取り組む集落数 1集落	新たに取り組む集落数 1集落	新たに取り組む集落数 1集落	新たに取り組む集落数 1集落	新たに取り組む集落数 1集落
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	④ 多面的機能支払交付金による活動組織の広域化【農林水産整備課：農業農村整備係】				
取組内容	○活動組織の研修会を開催し、有効性等について理解を深め、組織の広域化を図る。 <令和8年度の取組内容> ○広域化に向けた研修会及び学習会を開催し、意向がある組織に対し、十分に説明し、理解を図る。				
取組の効果	○活動組織の広域化により、事務の軽減が図られるとともに、事業の継続性が保たれ、食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮とともに、活動組織の事務作業の負担軽減が図られる。 ○活動組織の経費の節減とともに、将来的な活動の継続が期待される。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会を実施	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会を実施	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会を実施	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会を実施	広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会を実施
	広域組織数 19	広域組織数 20		広域組織数 21	
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	⑤ 棚田地域振興協議会の運営【農業振興課：中山間地域農業係】				
取組内容	○棚田地域振興法に基づく上越市指定棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。 <令和8年度の取組内容> ○協議会総会や研修会を開催し、他地域の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。				
取組の効果	○荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興が促進される。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	年1回研修会を開催し、情報共有・意見交換を実施	年1回研修会を開催し、情報共有・意見交換を実施	年1回研修会を開催し、情報共有・意見交換を実施	年1回研修会を開催し、情報共有・意見交換を実施	年1回研修会を開催し、情報共有・意見交換を実施
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	⑥ 棚田と棚田地域の魅力等の発信【農業振興課：中山間地域農業係】				
取組内容	<p>○棚田カードや棚田マップの作成、配布</p> <p>○市ホームページを活用した棚田や棚田地域の魅力等の発信</p> <p>○棚田米販売促進戦略の「商品づくり」、「つながり」、「情報発信」の三つの柱に基づく取組の推進</p> <p>&lt;令和8年度取組内容&gt;</p> <p>○棚田カードやマップの作成・配布や市ホームページ等で棚田地域の情報を発信し、市内の棚田や周辺地域への来訪を促す。</p> <p>○棚田米販売促進戦略に基づき、販売力強化や関係人口創出などの取組を推進する。</p>				
取組の効果	<p>○棚田カードや棚田マップ、ホームページ等を活用し、棚田地域の魅力を発信することで、棚田を核とした地域振興活動等の活性化が図られる。</p> <p>○棚田米の販売力強化や関係人口創出などの取組により、中山間地域の価値や魅力を高めるとともに、所得の向上が図られる。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介年4回	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介年4回	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介年4回	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介年4回	ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介年4回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

### ◆基本施策

#### (2) 鳥獣被害対策の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
イノシシによる水稻被害面積	9.8ha	0ha

### ◆具体的な取組

取組項目	① 鳥獣が出没しにくい環境づくりの推進【農業振興課:鳥獣被害対策係】				
取組内容	<p>○鳥獣被害対策学習会や集落環境診断を積極的に展開し、集落ぐるみの「出没しにくい環境づくり」を促進する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を引き続き実施する。</p> <p>○また、地域ぐるみでの鳥獣侵入防止対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」について、集落で設置している電気柵の機能診断と専門家による設置指導を実施する。</p>				
取組の効果	○学習会や環境診断を実施することにより、地域住民のイノシシに対する知識向上に資するほか、地域の現況・対策が明確になり、集落ぐるみで農作物被害を抑制する体制が整えられる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	学習会、集落環境診断参加者数 200人	学習会、集落環境診断参加者数 200人	学習会、集落環境診断参加者数 200人	学習会、集落環境診断参加者数 200人	学習会、集落環境診断参加者数 200人
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② 侵入防止柵の整備【農業振興課:鳥獣被害対策係】				
取組内容	<p>○イノシシがほ場に侵入することを防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稻被害を防止する。</p> <p>○耐用年数の8年を経過した電気柵について、更新の費用を支援する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○農作物被害があった16集落のほ場に新規電気柵を設置し、水稻被害を防止する。</p> <p>・また、16集落において電気柵の更新を行い、侵入防止効果の維持を図る。</p>				
取組の効果	○侵入防止柵の設置を推進することにより、野生鳥獣による農作物被害を直接的に防止することができる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	新規及び予防電気柵の設置距離 20,000m	新規及び予防電気柵の設置距離 20,000m	新規及び予防電気柵の設置距離 20,000m	新規及び予防電気柵の設置距離 20,000m	新規及び予防電気柵の設置距離 20,000m
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	③ 加害個体の捕獲【農業振興課:鳥獣被害対策係】				
取組内容	<p>○実施隊及び捕獲サポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○令和7年度からの継続5集落に加え、過去に農作物被害の経験がある新規5集落を加えた計10集落に実施隊を導入し、グリーンシーズンにおける捕獲活動を強化する。</p>				
取組の効果	○実施隊制度等に取り組む集落を増加させることにより、グリーンシーズンにおける捕獲が進み、農地周辺に出没する加害個体が減少する。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	イノシシの捕獲頭数 1,050頭	イノシシの捕獲頭数 1,100頭	イノシシの捕獲頭数 1,150頭	イノシシの捕獲頭数 1,200頭	イノシシの捕獲頭数 1,250頭
	捕獲サポート隊員数 60人	捕獲サポート隊員数 60人	捕獲サポート隊員数 60人	捕獲サポート隊員数 60人	捕獲サポート隊員数 60人
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	④ 効率的・効果的な捕獲活動の推進【農業振興課：鳥獣被害対策係】				
取組内容	○捕獲検知センサーや出没検知センサーなどを導入したスマート捕獲を展開し、効率的・効果的な捕獲活動を推進する。 <u>&lt;令和8年度取組内容&gt;</u> ○わな受発信システム及びわな遠隔操作システム、サイズ判別センサー式自動捕獲システムのほか、ドローンを導入する。				
取組の効果	○わなの見回り等の負担軽減などが図られるとともに、効率的な有害鳥獣捕獲が可能となる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	スマート資機材の新規導入台数 16台	スマート資機材の新規導入台数 16台	スマート資機材の新規導入台数 16台	スマート資機材の新規導入台数 16台	スマート資機材の新規導入台数 16台
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	⑤ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成【農業振興課：鳥獣被害対策係】				
取組内容	○若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、狩猟免許取得経費等を支援するとともに、わな講習会を通じた捕獲技術の習得・向上を図り、猟友会入会のインセンティブ向上・定着を図る。 <u>&lt;令和8年度取組内容&gt;</u> ○狩猟免許取得や猟銃の新規取得に要する経費の支援を継続し、担い手の確保に向けた支援対策の充実を図るとともに、新規入会者等を対象とした「わな講習会」を開催し、技術習得・向上を図る。				
取組の効果	○有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成することにより、猟友会(実施隊)の組織人員の増加が図られ、有害鳥獣捕獲に従事できる体制が整えられる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	猟友会 新規入会者数 50人	猟友会 新規入会者数 50人	猟友会 新規入会者数 50人	猟友会 新規入会者数 50人	猟友会 新規入会者数 50人
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	⑥ ジビエの利活用促進【農業振興課:鳥獣被害対策係】				
取組内容	○ジビエの認知・価値向上を図るため、市内で開催されるイベント等において、上越市内で捕獲されたイノシシを活用したメニューを市民に提供する。 <令和8年度の取組内容> ○ジビエの利活用を推進するため、試食会等を開催する。				
取組の効果	○埋設や焼却処分されていた捕獲個体が食材としての有効活用につながる。 ○ジビエの認知向上と普及拡大が図られる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	イベントへの 出展回数 1回	イベントへの 出展回数 1回	イベントへの 出展回数 1回	イベントへの 出展回数 1回	イベントへの 出展回数 1回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

### ◆基本施策

(3) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合	88.6%	100.0%
事業中の防災重点ため池の防災工事(事業中10地区)の完了地区数	0地区	10地区

### ◆具体的な取組

取組項目	① ため池ハザードマップの作成【農林水産整備課:農業農村整備係、農村防災係】				
取組内容	○決壊した際に影響が大きい防災重点ため池について、緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成し、公表する。 ○管理者や地域、関係機関と連携し、緊急時の連絡先や避難等に必要な情報等についてハザードマップで定める。 <令和8年度の取組内容> ○5地区の浸水想定区域に含まれる地域住民に対して、ワークショップを開催し、地域の実情にあったハザードマップを作成する。				
取組の効果	○地域住民を含めたワークショップにより、住民の防災意識の向上が図られる。 ○ため池が決壊または決壊の恐れがある場合、地域住民の迅速かつ的確な避難行動の一助となり、被害の軽減が図られる。				
目 標 値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	ため池ハザードマップ作成件数 5か所	ため池ハザードマップ作成件数 6か所	完了	完了	完了
実 績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② ため池防災工事の実施【農林水産整備課:農業農村整備係、農村防災係】				
取組内容	<p>○「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づく、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果により、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体、洪水吐き、樋管等の改善及び、地震若しくは豪雨に備えた防災工事を実施する。</p> <p>※「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」第 5 条に基づき、県が策定した計画</p> <p>&lt;令和 8 年度の取組内容&gt;</p> <p>○現在、ため池防災工事を実施している地区の早期完了を目指し、上越地域振興局と連携し、関係機関への要望活動を行っていく。</p>				
取組の効果	○ため池の決壊により、下流の住宅等に影響を及ぼす恐れのある地域において、災害を未然に防止することができる。				
目標値	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	ため池防災工事完了地区数 2地区	ため池防災工事完了地区数 2地区	ため池防災工事完了地区数 2地区	ため池防災工事完了地区数 2地区	ため池防災工事完了地区数 2地区
実績	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度

## 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

### ◆基本施策

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
都市生活協同組合員等の体験交流人数	363 人	380 人
越後田舎体験参加(受入)人数	1,846 人	1,500 人

### ◆具体的な取組

取組項目	① 都市生活協同組合員等との体験交流【再掲】【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	○都市生活協同組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 <令和8年度の取組内容> ○都市生活協同組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。				
取組の効果	○首都圏への販路拡大に向け、都市生活協同組合等を通じ、交流することにより、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	体験交流回数 10回	体験交流回数 10回	体験交流回数 10回	体験交流回数 10回	体験交流回数 10回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。  <u>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</u></p> <p>○首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。</p> <p>○農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。</p> <p>○ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税寄附者の需要が高い米にとどまらず、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。</p>				
取組の効果	<p>○上越産品が首都圏等の消費者の目に継続的に触れる環境が生まれる。</p> <p>○生産者が消費者や実需者のニーズを直接把握し、ニーズに基づく農産物や加工品の生産ができ、生産者の所得向上につながる。</p> <p>○ふるさと納税制度を通して、当市や当市の農産物等の知名度向上や価値、魅力をPRすることにより、来訪者の増加や農産物等の需要拡大につながる。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者	農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に新たに取り組む農業者数1事業者
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	③ 越後田舎体験事業の推進【観光推進課:振興係】				
取組内容	<p>○学校等のニーズに沿った受入れ態勢の整備や各種体験プログラムの磨き上げを支援するほか、情報発信の強化、営業活動の拡充を図る。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○新たな体験プログラムを造成するとともに、その担い手を確保する。</p> <p>○受入れ先を確保するため、若手就農者による民泊事業などを促進する。</p>				
取組の効果	<p>○農業体験などを通じて当市の自然や暮らしに触れてもらい、また、受け入れ家庭だけでなく、地域の人々と交流することで、交流・関係人口の創出・拡大につながる。</p> <p>○都市部からの訪問客を誘致することで、農山村地域に新たな収入源が生まれる。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	参加(受入)人数 717	参加(受入)人数 900	参加(受入)人数 1,100	参加(受入)人数 1,300	参加(受入)人数 1,500
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(2) 多様な人材の参画

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
農福連携の受入農業経営体数	30 経営体	42 経営体
農福連携延べ作業人数	2,047 人	4,000 人

◆具体的な取組

取組項目	① 農福連携の認知度の向上のための取組の推進【農政課:担い手育成係】				
取組内容	<p>○県やJA、上越市ワーキングネットワークなど社会福祉にかかわる組織・団体と連携し、制度周知と取組の横展開を進める。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○国や県が実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどを情報提供するほか、上越市担い手育成総合支援協議会が開催する研修会において、農福連携の取組を周知する。</p>				
取組の効果	○農福連携を推進することにより、障害者や高齢者など多様な人の生きがいつくりの場を生み出すとともに、営農活動における新たな労働力の確保につながる。				
目 標 値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	情報提供 1回以上	情報提供 1回以上	情報提供 1回以上	情報提供 1回以上	情報提供 1回以上
実 績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

## 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

### ◆基本施策

(3) 地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R6)	目 標(R12)
農産物の加工に取り組む経営体	83 件(R2※)	90件
雪下・雪室野菜の販売額	7,538 千円	8,000 千円
都市生活協同組合での農産加工品の販売額	12,653 千円	13,000 千円

※ 農業センサス 2020

### ◆具体的な取組

取組項目	① 6次産業化の取組支援【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○農業者等に対し、6次産業化に向けた相談会の開催のほか、地域プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。</p> <p>○農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。</p>				
取組の効果	○上越産農産物の需要拡大と農業者の所得向上につながる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4 団体	補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4 団体	補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4 団体	補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4 団体	補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4 団体
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	② 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○雪室の貯蔵効果をいかし、農産物等の高付加価値販売を促進するため、意欲的な農業者が取り組む販売活動を支援する。</p> <p>○雪下・雪室野菜研究会と連携し、雪下・雪室野菜の生産力の向上と高付加価値化を図る。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金を活用し、雪下・雪室野菜の高付加価値販売の取組みや学校給食用野菜を雪室に保管する農業者を支援する。</p>				
取組の効果	<p>○雪室の貯蔵効果をいかして、農産物等の高付加価値販売を促進することにより、所得向上につながる。</p> <p>○雪下・雪室野菜の生産や高付加価値販売を促進することにより、所得向上につながる。</p>				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	雪中貯蔵施設ユキノハコの利用率54.0%	雪中貯蔵施設ユキノハコの利用率54.5%	雪中貯蔵施設ユキノハコの利用率55.0%	雪中貯蔵施設ユキノハコの利用率55.5%	雪中貯蔵施設ユキノハコの利用率56.0%
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

取組項目	③ 都市生活協同組合員等との体験交流【再掲】【農業振興課:販売促進係】				
取組内容	<p>○都市生活協同組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。</p> <p>&lt;令和8年度の取組内容&gt;</p> <p>○都市生活協同組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。</p>				
取組の効果	○首都圏への販路拡大に向け、都市生活協同組合等を通じ、交流することにより、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。				
目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	体験交流回数10回	体験交流回数10回	体験交流回数10回	体験交流回数10回	体験交流回数10回
実績	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度